

副市長人事案に、不同意

6月2日（定例会初日）に副市長人事案が提案され、審議の結果、賛成7、反対10で不同意となりました。

議会提案前に新聞報道

副市長人事案は、地方自治法第162条の規定により議会の同意を必要とするものですが、議会への提案前、5月23日付け新聞に今回の副市長人事案に関する記事が掲載されました。

このことに対し、多くの議員から疑問の声が上がったため、市長にこれまでの経緯について説明を求めることになりました。

突然の新聞報道に対する市長説明

6月2日の議会開会前に一連の新聞報道について市長からの説明を受け、その経緯を確認しました。その中で、記事については新聞社による独自取材によって掲載されたものであるとの説明があり、併せて、議会への配慮が不足していたこと、今後このようなことを起こすことが無いようにしていきたいとの反省の弁も述べられました。

その後開会した本会議において、副市長人事案については、市長からの提案理由の説明、副市長候補者からの所信表明が行われた後、多くの議員から様々な質疑がなされました。

質疑の後、反対・賛成の討論がそれぞれ2名ずつ行われ、採決を行った結果、賛成少数で不同意となりました。

主な質疑の内容

- 小郡市民に副市長候補者はいなかったのですか。
- 小郡市での行政経験もなく、人的つながりもない方が、副市長として政治的判断ができるのでしょうか。
- 国や県から来ていたこれまでの副市長とは意味合いが違うと思えます。（国や県の情報を得るため）
- 副市長候補者は、大野城市在住ということですが、いざ災害が起こった時に市長の補佐役として危機管理ができるのでしょうか。

同意案に

反対の討論（要約）

今回の人事案は、議会への提案前に頭ごなしに突然新聞報道されました。議会のルールから外れた形となりました。

また、市長の方針である「つながるまち小郡」の実現に向け、市民、市職員とつながろうと述べられました。また、市内、国、県などからの人材は検討されず、唐突に他自治体の職員OBを副市長にするという提案にはまだまだ検討の余地があるのではないかと考えます。

同意案に

賛成の討論（要約）

副市長候補者は、大野城市の新しいコミュニティづくりによる地域の活性化と市役所の効率経営で成果を上げられています。本市が取り組んでいる協働のまちづくりは条例の策定段階に来ており、非常に大切な時期で、コミュニティづくりで大きな成果を上げられた経験に裏付けられたその力が必要で

市長に対し議会から

申し入れ書を提出

副市長人事案が不同意となった翌日、6月3日の新聞に、市長のコメントとして「選挙のしこりみたいなものを過剰に意識されているのではないか」、「定例会後に臨時会を開き同じ人事案を再度提出する意向である」という記事が掲載されました。

この記事の内容に関し、定例会閉会後の議会運営委員会において、先に市長が述べられた反省が活かされておらず、さらに、議会の議決を軽視した発言であるとの意見が出たことから、定例会閉会後の6月26日、今後、議会と市長との信頼関係を損なうことが無いよう、また慎重に対応されるよう求める申し入れ書を議会より正式に市長に提出しました。

副市長人事案も改めて提案があると予想されます。また今後も市長から様々な議案が提案されると考えますが、市政を進めていくにあたっては、市長と議会が二元代表制の車の両輪として機能していけるよう、しっかりと議論していきます。